

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十三条第一項の規定により建築協定を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十九年三月十七日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 建築協定認可申請者の代表者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町鳩ヶ丘二丁目二十二番七号

鳩山ニュータウン第三次建築協定委員会 委員長 榎本 正

二 建築協定区域

埼玉県比企郡鳩山町楓ヶ丘一丁目六百六十四番三百四他四十七筆